

令和6年度 大阪府強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)募集要項

*本研修は、「強度行動障害支援者養成研修事業の実施について(運営要領)」(令和5年4月28日付障発0428第2号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)に基づき、実施致します。

*新型コロナウイルス感染症等の影響により、日時や会場、内容等が変更となる場合がございます。その際は、大阪府立砂川厚生福祉センターのホームページで周知するとともに申込み時の連絡先にご連絡いたします。受講者のより安心・安全な環境作りのため、マスク着用等の協力事項を設ける可能性がございます。詳細につきましては受講決定後にお知らせいたします。

1.目的 行動障がいを持つ者のうち、いわゆる「強度行動障がい」を持つ者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところである。一方、障がい特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障がい低減し、安定した日常生活を送ることができることが知られている。このため、強度行動障がいを持つ者に対し、適切な支援計画を作成することが可能な職員の育成を目的とする。

2.研修対象者 強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)修了者に限ります。

(今年度の基礎研修修了予定者も対象)

大阪府内の障がい福祉サービス事業所等において、知的障がい、精神障がいのある児者を支援対象にした業務に従事している者、今後従事する予定のある者若しくは大阪府内の障がい福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者(大阪市内及び堺市内の事業所も含む)又は大阪府内の障がい福祉サービス事業所等と連携し強度行動障がいのある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等とする。

3.定員 510名程度

4.日程 2日間(1日目～オンラインによる映像での講義と理解度確認テストの提出
2日目～研修会場にて演習)

1日目 オンラインによる映像での講義(11月下旬)

※受講決定時に、映像の配信案内等をお知らせします。

2日目 令和6年12月17日(火)・12月18日(水)

12月19日(木)・12月20日(金) のいずれか1日

いずれも、9:00～18:15(予定)

※2日目の演習は、大阪府立砂川厚生福祉センター所長が指定した日。

原則、日程変更不可。

5.演習会場 大阪府教育会館 たかつガーデン 8階 たかつ

(2日目)

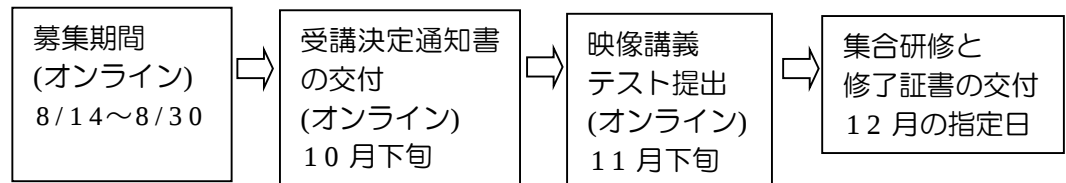
(住所：〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町7-11)

- 6.研修内容
(予定)
- 1 日目：オンラインによる映像での講義（受講確認のレポートを実施）
【講義】 支援を組み立てるための基本 強度行動障がいの支援に必要な知識
【講義】 組織的なアプローチ 組織的なアプローチの重要性
【実践報告】 チームによる支援の実際
【演習】 関係機関との連携の方法（医療との連携）
【演習】 関係機関との連携の方法（教育との連携）
【演習】 アセスメントの方法①-具体的なアセスメントの方法
【効果測定】 理解度確認テストの解答及び提出
- 2 日目：演習（受付と受講料徴収）
【演習】 アセスメントの方法 ①ー具体的なアセスメントの方法
【演習】 アセスメントの方法 ②ー障がい特性に基づくアセスメント
【演習】 手順書の作成 アセスメントに基づく支援手順書の作成（１）
【演習】 手順書の作成 アセスメントに基づく支援手順書の作成（２）
【演習】 記録の分析と支援手順書の修正
修了証書の交付
- *当日は、プログラムによって時間等が変更になる場合があります。ご了承下さい。
- 7.受講料 **6,000 円**（２日目、受付にてお支払下さい。）
おつりのないよう現金をご用意下さい。
- 8.修了証書 全課程を修了された受講生には、大阪府知事名で修了証書を交付します。
※ただし、オンラインによる受講確認等がない場合、効果測定（理解度確認テスト）の提出がない場合、2 日目の演習開始から 10 分以上の遅刻や早退、途中退席があった場合は欠席とみなします。また、受講態度が著しく不良な場合、欠席とみなし、修了証書は交付しません。その場合、受講料の返金もできません。
- 9.申込方法 インターネットでの受講申込み受付となります。
受付期間は、以下のとおりです。
令和6年8月14日（水）午前10時 ～ 8月30日（金）午後5時
大阪府立砂川厚生福祉センターのホームページ内の研修・人材育成の強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)ページにある、受講申込みはこちらからをクリックして、必要事項を入力してお申込み下さい。
ホームページURL：
<https://www.pref.osaka.lg.jp/sunagawa/sunagawa/kensyu.html>
※申込みフォームは大阪府行政オンラインシステムを利用しております。申込みにはアカウント登録が必要です。（既にアカウントをお持ちの方は新規アカウントの登録は不要です。）
- 10.注意事項 *定員を大幅に上回る場合等、申込み状況により受講できない場合がありますので、同一事業所から複数名の申込みをされる場合は、事業所内で優先順位をつけて複数名申込みの理由を必ず入力して下さい。受講決定の際の参考とします。
*手話通訳や介助等を必要とする方は申込みフォームに必要事項を入力して下さい。
*締め切りが近くなると、申込みが相次ぎインターネットがつながりにくくなるおそれがあります。約 10 分前には申込みが完了できるよう余裕を持って申込み下さい。

締め切り：令和6年8月30日（金）午後5時まで

- 11.受講決定 受講可否については、大阪府行政オンラインシステム上で交付します。また受講決定者には、10月下旬に大阪府行政オンラインシステムからメールで通知します。通知後、受講決定通知書（日程等記載）が、大阪府行政オンラインシステム内のマイページよりダウンロードし、ご確認できるようになります。
なお、受講決定通知書の郵送は実施いたしません。
申込みが、定員を上回る場合、基礎研修及び実践研修の申込書の記載内容を勘案し、受講決定します。また、必要に応じて、事業所所在地を管轄する指定担当部局に届出状況を確認します。
※受講決定後に、映像の配信案内等をお伝えしますが、受信環境等により配信での受講が難しい場合は、別途ご相談下さい。

12. 申込みから受講までの流れ



13. 個人情報の保護 本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な連絡等に用い、受講者本人の同意を得た場合を除き、それ以外の目的に使用しません。受講申込みの際、申込みフォームにある同意欄にチェックをお願いします。
研修終了後、研修修了者名簿につきましては、大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課で保管します。

14. 問合せ先 大阪府立砂川厚生福祉センター 総務企画課 強度行動障がい実践研修係
072-482-2881（代）
（平日 午前9時～午後5時15分 土日祝日を除く）

15. 新型コロナウイルス感染症等対策へのご協力について 研修受講に際しては、マスク着用等の対策にご協力いただきますようお願いいたします。
※新型コロナウイルスの感染状況等により、お願いする感染対策の内容については変更する場合があります。
※発熱等体調不良の場合は受講を控えていただきますようお願いいたします。

16. その他 * 研修受講の従事要件、加算等については必ず厚生労働省令・告示等または事業所所在地の指定権者にお問い合わせ下さい。
福祉サービス指定担当部局一覧
https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshido/jiritu_top/ijyou.html
障がい児支援指定担当部局一覧
<https://www.pref.osaka.lg.jp/chuikiseikatsu/syougaijisien/jimuijou.html>

* 研修当日の午前7時の時点で大阪府内全域において「特別警報」「暴風警報」等が発令中の場合は延期します。その場合、当日の午前8時までに大阪府立砂川厚生福祉センターのホームページに連絡事項を掲載しますのでご確認ください。
ホームページURL：
<https://www.pref.osaka.lg.jp/sunagawa/sunagawa/oshirase.html>